

浜松市介護施設等物価高騰対策助成事業費補助金に関するQ&A

問		回答	
1	補助対象経費は何か？	1	全てのサービスについて、電気・ガス料金としています。
2	交付申請書はメールで提出して良いか？	2	署名又は記名押印が必要な書類があるため、 メールでの提出は一切受けません 。郵送又は持参により御提出ください。
3	複数の事業所がある場合は事業所ごとに申請できないのか？	3	この補助金は、法人単位で一括申請するものです。事業所ごとの申請は受けられませんので、御注意ください。
4	市民税・県民税・森林環境税特別徴収義務者指定通知書とは？	4	貴法人が市民税・県民税・森林環境税特別徴収義務者に指定された際、浜松市市民税課から発行されます。紛失等した場合は、浜松市市民税課に御相談ください。
5	「市民税・県民税・森林環境税特別徴収義務者指定通知書」を紛失等した場合、「市民税・県民税・森林環境税特別徴収未実施理由書」を提出すれば良いのか？	5	「市民税・県民税・森林環境税特別徴収未実施理由書」は、特別徴収義務者として指定されていないことに正当な理由があることを証するためのものであり、「市民税・県民税・森林環境税特別徴収義務者指定通知書」を紛失等した場合の代わりになるものではありません。
6	補助金交付請求書への押印は必要か？	6	補助金交付請求書への押印は 不要 です。
7	補助金交付請求書について、「申請書類チェックリスト」のとおり交付申請時に提出する必要があるのか。それとも、交付決定後に請求書を提出するのか。	7	速やかな入金を可能にするため、申請時に御提出ください。なお、日付等は空欄としてください(詳細は記載例参照)。
8	入金される口座を事業所ごとに別で設定したいが可能か？	8	できません。補助金は登録いただいた口座に一括で入金されます。 事業所ごとの入金とはなりません ので、入金後、法人で適切に配分してください。
9	交付申請書は、郵送の場合でも定められた提出期限までに必着か？	9	そのとおりです。余裕を持って送付してください。(提出期限を過ぎてから申請があったものについては、原則、受けません。)
10	補助金はいつ頃入金されるか？	10	令和7年3月頃から随時入金を予定しています。(前後する可能性があります。)
11	同一建物で介護保険事業と障害福祉事業を実施している事業者が、「介護施設等物価高騰対策助成事業費補助金」を申請した場合、障害保健福祉課が実施する「障害福祉サービス等事業所物価高騰対策助成事業費補助金」は申請できないのか？	11	どちらの補助金についても、申請可です。
12	訪問看護ステーションの指定は受けているが、医療保険の給付のみ算定している場合(介護給付の算定がない場合)、その事業所は補助対象になるか？	12	対象となりません。

13	申請額算出内訳書(第3号様式)の実績額について、同一建物で複数の事業を実施しており、電気・ガス料金を区分して記載することができないが、どうしたら良いか。	13	按分できれば、分けて記入してください。 なお、按分が困難であれば、一括での記載で構いませんが、まとめて記載したことが分かるようにしておいてください。
14	申請額算出内訳書(第3号様式)の実績額について、例えば1階に事業所、2階に自宅があり、電気・ガス料金を自宅分と一緒に支払いしている場合、どのように記載すれば良いか。	14	按分の上、自宅分を除いて記載してください。
15	申請額算出内訳書(第3号様式)の実績額について、支払をした月の分と使用した月の分、どちらを記載すれば良いか。	15	実際に支払った月です。
16	補助金交付請求書(第12号様式)について、(口座名義(カナ)とは、口座名義とカナを両方記載するか、カナだけで良いか。	16	カナだけで構いません。